

東みよし町 事務事業評価シート

評価年度	令和2年度	事業年度	令和元年度
------	-------	------	-------

1 事務事業の概要

事務事業名	固定資産評価審査委員会関係事務			整理番号	1001-055
前総合計画体系	政策	第6章 共に生き共につくる東みよし		担当部署	総務課
	基本施策	4 町民と行政との協働体制の確立		所属長	松田 浩栄
	単位施策	(3) 情報公開の推進		電話番号	82-6303
根拠法令等	地方税法 固定資産評価審査委員会条例				
事業実施方法区分	<input checked="" type="checkbox"/> 町直営	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等
事業継続年数	事業開始年度	不明	<input type="checkbox"/> 5年以内	<input type="checkbox"/> 6年～10年	<input type="checkbox"/> 11年～20年 <input checked="" type="checkbox"/> 21年以上

2 事務事業の目的・内容・成果

事務事業の対象 具体的に誰(なに)を	固定資産評価審査申出人(固定資産税の納税者で、固定資産課税台帳に登録された価格について不服があり審査を申し出た人)	対象者	固定資産税納税義務者
事務事業の目的 どのような状態にしたいのか	納税者の税負担に直接重大な影響を及ぼす固定資産の価格の適否について、町から独立した合議制の固定資産評価審査委員会に中立的・専門的な立場から審査・決定させることにより、適正かつ公平な価格の決定を保証し、納税者の権利を保護するとともに、固定資産税における課税の公平を期する。		
事務事業の内容 どのような方法・手段で事務事業を行ったか	地方税法の規定により、固定資産税の納税者で、固定資産課税台帳に登録された価格について不服があり審査を申し出た時に、固定資産評価審査委員会を開催、審査、決定等の審査手続きの事務を行う。		
事務事業の成果 結果・実績はどうか	令和元年度の審査申出はなかった。 審査委員会は1回開催した。 令和元年9月12日開催の固定資産評価審査委員会運営研修会を受講した。		
特記事項	合併後平成29年度までは固定資産評価審査委員会の事務は税務課が所管していたが、平成30年度より総務課所管となった。		

3 事業費の推移と評価対象年度経費

	平成30年度	令和元年度(評価対象年度)	令和2年度(見込)
事業費【(a)～(e)の合計】	135,000 <small>うち繰越分↓ 0</small>	60,000 <small>うち繰越分↓ 0</small>	60,000 <small>うち繰越分↓ 0</small>
財源内訳	国庫支出金(a)		
	県支出金(b)		
	地方債(c)		
	その他(d)		
	うち受益者負担		
	一般財源(e)	135,000 <small>うち繰越分↓</small>	60,000 <small>うち繰越分↓</small>
特定財源の名称・金額			
令和元年度経費の内訳 事務事業に係る経費の詳細	予算科目(歳出区分) 会計 1 一般会計 款 2 総務費 項 1 総務管理費 目 1 一般管理費 固定資産評価審査委員会報酬 60,000円		
備考			